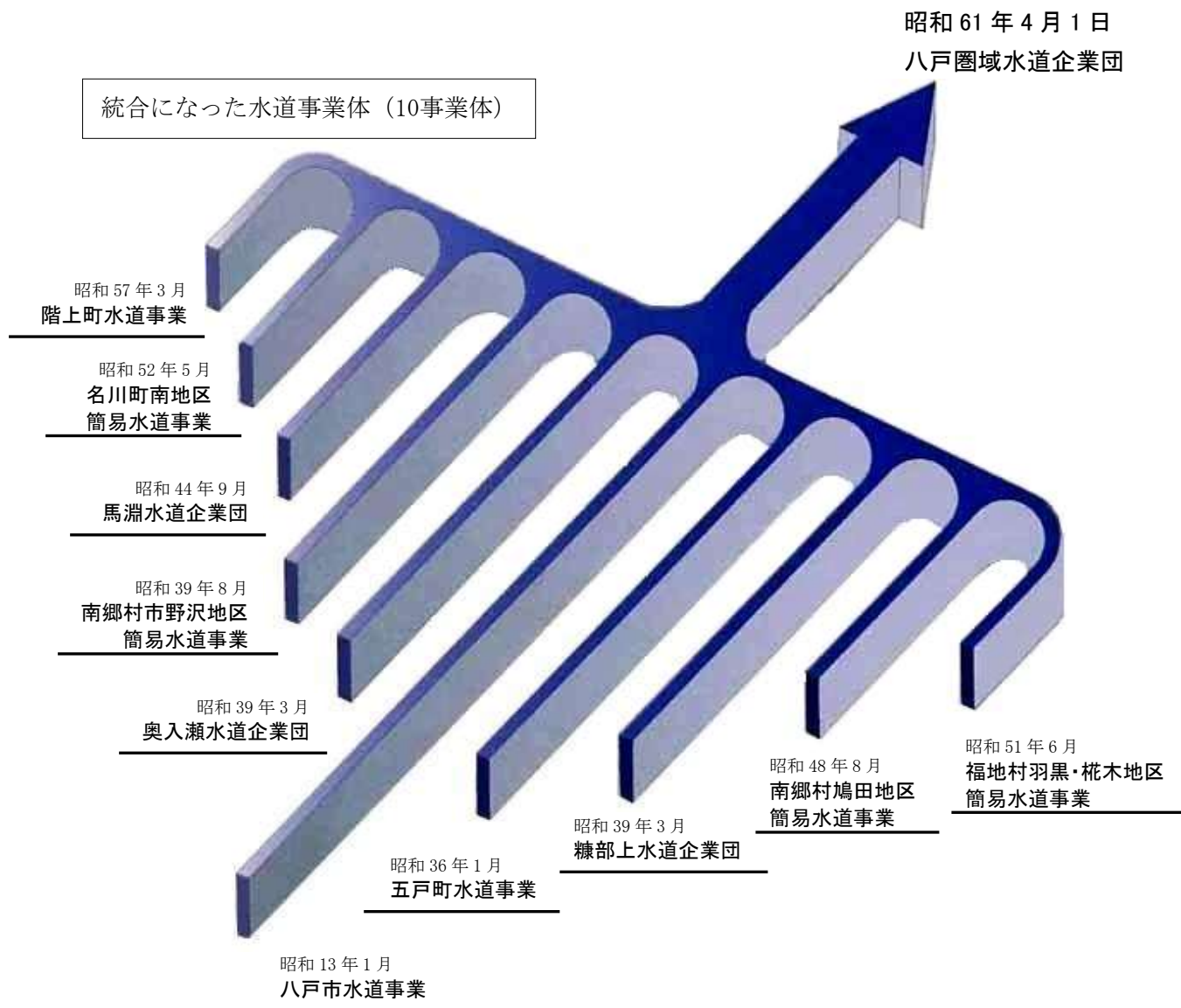


1. 企業団の沿革



八戸圏域の市町村は、昭和 50 年 3 月「広域水道圏計画基本方針調査（厚生省）」以来、国や生活環境審議会の答申及び青森県水道整備基本構想に沿い、広域的な視野に立って水道計画を検討してきました。

新規水源を新井田川世増ダムに求め、圏域内の長期的な水需要に対処し、安全で安定した給水を確保するとともに、料金格差の是正、維持管理水準の向上、経営基盤の強化及び未普及地域の解消等を図るため、末端給水型広域水道事業を創設しました。

(1) 企業団の生い立ち

当圏域の広域水道事業は、昭和50年3月の「広域水道圏計画基本方針調査」（厚生省）でモデル調査地域に指定され、末端給水型の経営形態が望ましいと報告されたことに始まります。

以来、圏域内の市町村は、国の生活環境審議会の答申及び青森県水道整備基本構想に沿い、広域的な視野に立って計画を検討してきました。

その結果、新規水源の開発が困難である11市町村（平成18年度の市町村合併により、八戸市、三戸町、五戸町、階上町、南部町、六戸町、おいらせ町の7市町）が、水源を新井田川水系の世増ダムに求め、圏域内の長期的な水需要に対処し、安全で安定した給水を確保するとともに、料金格差を是正、維持管理水準の向上、経営基盤の強化及び未普及地域の解消を図るため、末端給水型広域水道事業として「八戸圏域水道企業団」を設立し、昭和61年4月1日に業務を開始しました。

計 画 の 変 遷

年度	認可計画	総合計画	財政計画		料金改定	料金10m ³ (税込)	改定年月					
S61	創設認可 (S61. 3. 25)	第1次総合計画 (S62. 12)	第1次	財政健全化計画 (S61～S63)	創設料金	用途別 (家事用)	1,430円	S61. 4～				
S62									第2次	財政健全化計画 (H1～H2)	消費税転嫁 (3%)	1,472円
S63	第3次		財政健全化計画 (H3～H5)	平均7.98%改定	1,586円		H3. 2～					
H1								第4次				
H2	第5次		財政健全化計画 (H9～H13)	平均8.5%改定 消費税転嫁 (4%)	1,909円		H9. 4～					
H3		第6次				事業経営計画 (H14～H17)		消費税転嫁 (5%)	1,927円	H10. 4～		
H4	第7次		中期財政計画 (H18～H22)	据え置き	1,995円		H23. 10～					
H5		第8次				中期財政計画 (H23～H26)		口径別料金体系 0%改定	2,052円	H26. 4～		
H6	第9次		中期財政計画 (H27～H30)	消費税転嫁 (8%)	2,090円		R1. 10～					
H7		第10次				中期財政計画 (R1～R4)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H8	第11次		(予定) 中期財政計画 (R5～R7)	(予定) 中期財政計画 (R8～R10)	2,090円		R1. 10～					
H9		第12次				(予定) 中期財政計画 (R8～R10)		(予定) 中期財政計画 (R8～R10)	2,090円	R1. 10～		
H10	第13次		中期財政計画 (R9～R12)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H11		第14次				中期財政計画 (R13～R16)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H12	第15次		中期財政計画 (R17～R20)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H13		第16次				中期財政計画 (R21～R24)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H14	第17次		中期財政計画 (R25～R28)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H15		第18次				中期財政計画 (R29～R32)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H16	第19次		中期財政計画 (R33～R36)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H17		第20次				中期財政計画 (R37～R40)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H18	第21次		中期財政計画 (R41～R44)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H19		第22次				中期財政計画 (R45～R48)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H20	第23次		中期財政計画 (R49～R52)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H21		第24次				中期財政計画 (R53～R56)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H22	第25次		中期財政計画 (R57～R60)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H23		第26次				中期財政計画 (R61～R64)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H24	第27次		中期財政計画 (R65～R68)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H25		第28次				中期財政計画 (R69～R72)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H26	第29次		中期財政計画 (R73～R76)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H27		第30次				中期財政計画 (R77～R80)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H28	第31次		中期財政計画 (R81～R84)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
H29		第32次				中期財政計画 (R85～R88)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
H30	第33次		中期財政計画 (R89～R92)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
R1		第34次				中期財政計画 (R93～R96)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
R2	第35次		中期財政計画 (R97～R100)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
R3		第36次				中期財政計画 (R101～R104)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
R4	第37次		中期財政計画 (R105～R108)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
R5		第38次				中期財政計画 (R109～R112)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
R6	第39次		中期財政計画 (R113～R116)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
R7		第40次				中期財政計画 (R117～R120)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
R8	第41次		中期財政計画 (R121～R124)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					
R9		第42次				中期財政計画 (R125～R128)		消費税転嫁 (10%)	2,090円	R1. 10～		
R10	第43次		中期財政計画 (R129～R132)	消費税転嫁 (10%)	2,090円		R1. 10～					

(2) 年表

年 月 日	事 項
昭和 50 年 3 月	厚生省が広域水道圏計画調査報告書作成
昭和 54 年 1 月	青森県が水道整備基本構想策定
昭和 57 年 4 月 26 日	八戸圏域水道事業促進協議会設立
昭和 58 年 3 月	促進協議会が八戸圏域水道整備基本計画調査実施
昭和 58 年 8 月 1 日	11市町村が八戸圏域水道事業の創設に関する覚書締結
昭和 59 年 6 月 8 日	企業団設立準備委員会設置
9 月	青森県に広域的水道整備計画策定を要請
昭和 60 年 5 月 27 日	「耐震配水管路」が近代水道百選に選ばれる
10 月	青森県が八戸圏域広域的水道整備計画策定
昭和 61 年 1 月 24 日	青森県知事の設立許可
3 月 25 日	厚生大臣の経営認可：創設事業
4 月 1 日	八戸圏域水道企業団事業開始
昭和 62 年 12 月 12 日	世増ダム共同事業の実施に関する覚書締結
12 月 26 日	厚生大臣の経営変更認可：第1期拡張事業
12 月	第1次水道事業総合計画策定
平成 元年 12 月 12 日	世増ダム建設工事に関する基本協定書締結
平成 2 年 3 月 4 日	五戸ポンプ場完成
3 月 4 日	十日市ポンプ場完成
3 月 4 日	西山配水場 (600m ³) 完成
3 月 15 日	ひばり野配水塔 (700m ³) 完成
3 月 31 日	奥入瀬・五戸事業所閉鎖
4 月 1 日	奥入瀬営業所開設
4 月 26 日	水道協力員制度導入
6 月	水の缶詰「がんじゃの湧水」製造
平成 3 年 2 月 12 日	馬淵配水塔 (5,000m ³) 完成
3 月 15 日	南郷配水塔 (700m ³) 完成
3 月 31 日	糠部・馬淵・南郷事業所閉鎖
4 月 1 日	馬淵営業所開設
平成 4 年 2 月 19 日	大山配水塔完成 (2,500m ³)
3 月 31 日	階上事業所閉鎖
平成 5 年 5 月 10 日	馬淵川水利使用許可：第1取水口35,000m ³ /日、第2取水口40,000m ³ /日に変更
平成 6 年 2 月 4 日	白山配水池 (3号池10,000m ³) 完成 (貯水能力30,000m ³ に)
4 月 1 日	水道料金オンラインシステム稼働
10 月 25 日	全国水道企業団協議会東北地区協議会設立総会八戸市で開催
12 月 28 日	三陸はるか沖地震本震 (最大3万世帯断水)
平成 7 年 1 月 7 日	三陸はるか沖地震余震 (最大5,000戸減断水)
9 月 7 日	埼玉県南水道企業団より給水車 (2m ³ 容量) の寄贈
10 月 3 日	五戸送水管 (φ500) 漏水事故 (漏水量5,062m ³)
平成 8 年 2 月 13 日	世増ダム建設工事に関する変更基本協定書締結
3 月 25 日	向山配水塔 (2,200m ³ 増設) 完成
3 月 25 日	白山配水塔 (2,200m ³) 完成

年 月 日	事 項
平成 8 年 5月 31日	蟹沢水源涵養林保全事業計画策定
8月 1日	全国水道企業団協議会総会八戸市で開催
11月 1日	新庁舎完成
平成 9 年 1月 4日	新庁舎業務開始
3月 25日	南高台配水池（5,000m ³ 増設）完成
6月 1日	水道フェスタ初開催
8月	蟹沢水源湧水量激減（馬渡川枯渇）
平成 10 年 6月	第2次水道事業総合計画「ふれっしゅ21世紀プラン」策定
11月 31日	奥入瀬第1浄水場廃止
平成 11 年 6月 1日	水道週間中央行事八戸市で開催
10月 4日	事業再評価審議委員会設置
10月 27日	暴風雨により水道施設被災（差波橋落橋による添架配水管φ100流出等）
平成 12 年 2月 27日	白山配水池（4号池10,000m ³ ）完成（貯水能力40,000m ³ に）
5月 23日	世増ダム定礎式
6月 10日	八戸市上水道通水50周年記念行事（石碑建立及び50年史発刊）
10月 19日	構成団体出資割合の変更決定
平成 13 年 3月 30日	厚生労働大臣の経営変更認可
4月 1日	金山沢・杉沢・頃巻沢簡易水道事業を上水道に統合
4月 10日	世増ダム建設工事に関する変更基本協定書締結
6月 29日	経営審議会設置
10月 19日	北奥羽広域水道総合サービス株式会社設立
平成 14 年 2月 22日	経営審議会が水道事業経営計画について答申
5月 8日	任意合併協議会に伴う水道事業統合再編部会開始
7月 11日	台風6号により川中島ポンプ場などに被害
7月 11日	台風6号により二戸市断水、浄水作業と給水運搬作業の応援派遣
8月 8日	県境産業廃棄物不法投棄問題で大木環境大臣に直接会見し財政支援を要望
平成 15 年 4月 1日	財務会計システム本格稼働
5月 26日	三陸南地震（階上町で震度5強を観測）
6月 1日	水道料金のコンビニ収納開始
7月 31日	全国水道企業団協議会総会八戸市で開催
8月 1日	入札監視委員会設置
平成 16 年 3月	世増ダム竣工
7月 9日	大久保地区配水管（φ200）漏水事故
9月 30日	台風21号により被害（川中島ポンプ場冠水、蟹沢浄水場運転停止等）
10月 25日	新潟県中越地震応援派遣
平成 17 年 3月 15日	青森県知事の簡易水道経営認可
3月 24日	厚生労働大臣へ経営変更届出
3月 25日	鉄砲平配水池（2,000m ³ 増設）完成
3月 30日	八戸市・南郷村合併に伴い、島守簡易水道事業の経営開始
3月 30日	不習簡易水道事業を上水道に統合
平成 18 年 3月 31日	白山浄水場（新井田川系）完成
4月 1日	情報公開・個人情報保護審査会設置

年 月 日	事 項
平成 18 年 4 月 27 日	企業団創立20周年記念式典・新白山浄水場（新井田川系）竣工式
10 月 7 日	低気圧により川中島ポンプ場等洪水被害
10 月 31 日	根城浄水場休止
11 月 13 日	新松原配水池（1,750m ³ ）完成
平成 19 年 2 月 1 日	沖田面浄水場廃止
2 月 28 日	奥入瀬浄水場休止
3 月 31 日	奥入瀬・馬淵営業所閉鎖
8 月 20 日	蟹沢水源涵養林整備事業開始
9 月 3 日	経営審議会へ水道料金体系について諮問
11 月 20 日	水道広域管理システム稼働
11 月 30 日	白山配水池（5号池10,000m ³ ）完成（貯水能力50,000m ³ に）
平成 20 年 1 月 9 日	北奥羽地区水道事業協議会設立
3 月 25 日	水道GLP認定
7 月 24 日	岩手県沿岸北部地震（震度6弱、島守簡易水道断水）
10 月 15 日	経営審議会より水道料金体系について答申
平成 21 年 1 月 1 日	白山導水管（φ1,200）漏水事故（約9万1千世帯に断水被害）
3 月 20 日	根城ステンレス配水池（7,200m ³ ）完成
3 月 23 日	青森県知事の簡易水道経営変更認可
3 月 31 日	奥入瀬・馬淵出張所閉鎖
6 月 23 日	馬淵川で藻類（シネドラアクス）大量発生
8 月 12 日	第3次水道事業総合計画「おらほの水ビジョン2009」策定
8 月 21 日	ペットボトル「八戸水物語」製造
8 月 28 日	軽米町に産業廃棄物最終処分場を計画している業者に意見書提出
10 月 23 日	島守地区簡易水道施設統合計画策定
11 月 17 日	八戸市下長七丁目で配水管（φ300）漏水事故
平成 22 年 3 月 23 日	是川ポンプ場完成
5 月 27 日	全国水道企業団協議会総会八戸市で開催、小林真企業長が会長に就任
6 月 24 日	第1期拡張事業基幹施設完成記念式
7 月	八戸市長苗代地区で配水管（φ200）漏水多発
9 月 18 日	八戸圏域水道技術研修センター開設
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災
3 月 13 日	東日本大震災応援派遣（石巻市、久慈市、大槌町）
8 月 1 日	水安全計画運用開始
9 月 22 日	台風15号により川中島ポンプ場冠水（9.31m）
10 月 1 日	新料金制度施行（口径別料金体系）
12 月 20 日	青森県知事へ島守地区簡易水道の廃止届を提出
平成 24 年 1 月 24 日	新島守配水池（400m ³ ）完成
2 月 13 日	南郷配水塔（700m ³ 増設）完成
3 月 30 日	厚生労働大臣の経営変更認可（浄水方法の変更、島守簡易水道事業の全部譲受け）
3 月 31 日	奥入瀬浄水場廃止
4 月 1 日	島守地区簡易水道事業を上水道に統合

年 月 日	事 項
平成 24 年 5月 24日	全国水道企業団協議会で小林眞企業長が会長に再任
2月 21日	ペットボトル「八戸水物語」蟹沢・三島・白山の3種類にリニューアル
3月 11日	盛岡市上下水道局とパートナーシップに関する覚書を締結
7月 24日	山形県の大雨災害により、寒河江市へ応援給水隊派遣
平成 25 年 9月 16日	台風18号により川中島ポンプ場冠水（過去最大水位：9.34m）
10月 1日	石巻地方広域水道企業団へ職員派遣
平成 26 年 2月 6日	厚生労働大臣の経営変更届出（二又簡易水道事業の統合）
4月 1日	二又地区簡易水道事業を上水道に統合
7月 25日	第1回「優良地方公営企業総務大臣表彰」受賞
11月 7日	むつ市導水管事故による断水により、応援給水隊派遣
平成 27 年 3月 20日	水質データ管理共同化に関する協定書締結
6月 2日	八戸圏域水道企業団資材備蓄センター竣工式
8月	ループ幹線暫定完成
8月 5日	三戸町蛇沼簡易水道への応急給水活動（8月12日まで）
平成 28 年 1月 29日	白山浄水場新井田川系活性炭接触池 完成
3月 25日	蟹沢2号配水池（PC 5,000m ³ ）完成
7月 22日	八戸圏域水道企業団創立30周年記念式典
8月 31日	岩手県野田村への応急給水活動（9月6日まで）
9月 15日	岩手県岩泉町への応急給水活動（9月17日まで）
平成 29 年 3月 24日	大山2号配水塔（5,000m ³ ）完成
8月 25日	馬淵川系大志田ダムの高濃度カビ臭発生による取水停止（9月4日まで）
10月 23日	台風21号により川中島ポンプ場冠水
平成 30 年 2月 14日	三戸町杉沢簡易水道への応急給水活動（2月16日まで）
3月 15日	白山浄水場玄関ホール改修完了
3月 29日	岩手中部水道企業団とパートナーシップに関する覚書を締結
6月 22日	十日市ポンプ場流入管φ250フランジ破断漏水
9月 26日	耐震管路観測所閉所式
9月 28日	第4次水道事業総合計画「はちのへ水ビジョン2019」策定
12月 28日	内丸窓口廃止
令和 元年10月 9日	少雨による世増ダム水位低下により、是川ポンプ場のラバーダム稼働
10月 15日	台風19号により久慈市、普代村へ応援給水隊派遣（10月18日まで）
令和 2 年 3月 17日	たての台2号配水塔（700m ³ ）完成
10月 1日	インターネットによる水道使用開始・終了の受付開始
令和 3 年 8月 9日	七戸町へ応急給水応援派遣（8月10日まで）
令和 4 年 3月 17日	宮城県大崎市への応急給水応援派遣（3月20日まで）

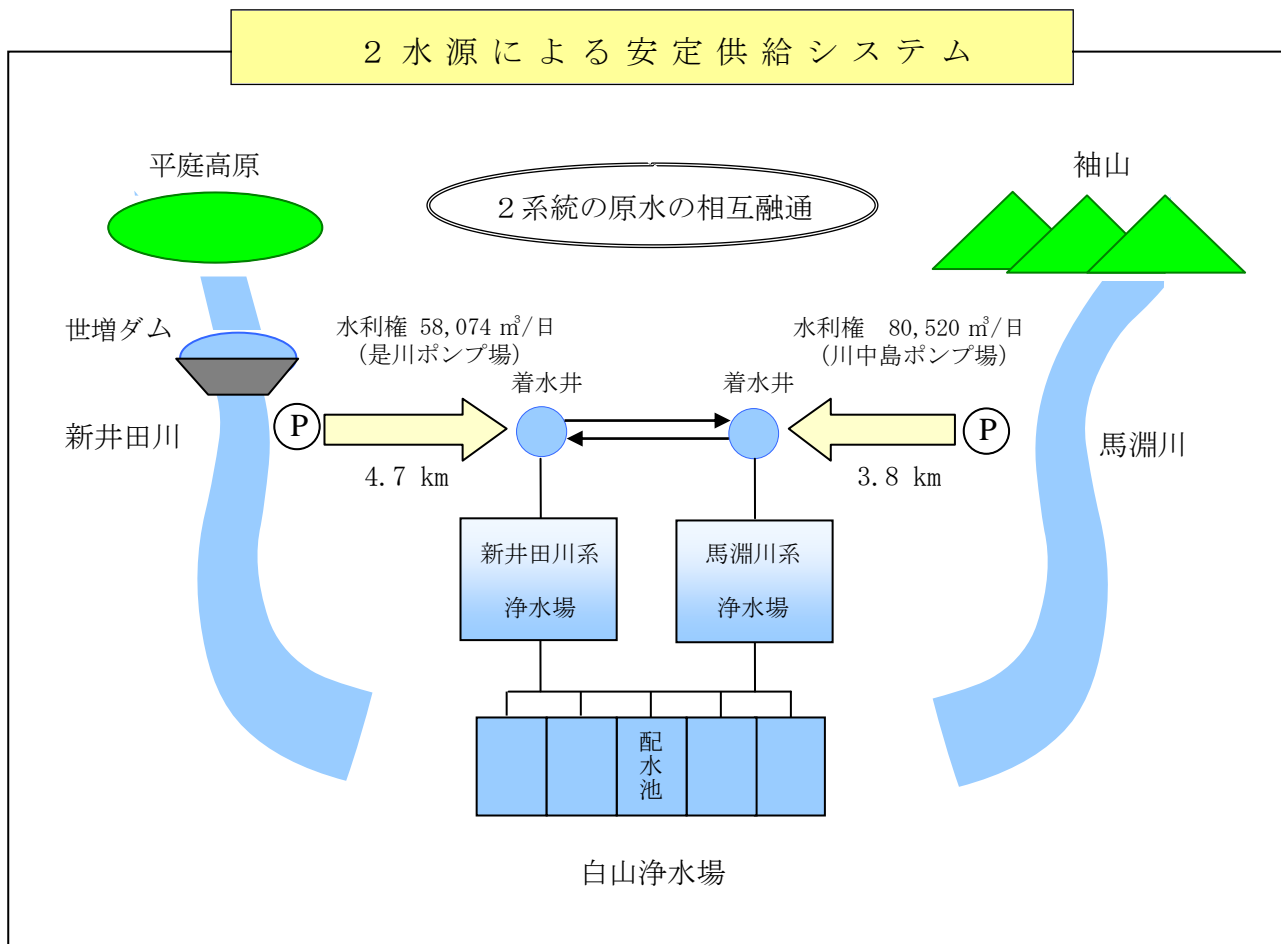
(3) 第1期拡張事業のあゆみ

企業団の水道事業は、昭和 61 年 4 月に構成 11 市町村の水道事業を統合する創設認可を受けスタートし、翌年に変更認可を受けて第 1 期拡張事業（昭和 62 年度から平成 28 年度）を開始しました。

これまで、新井田川系世増ダム建設工事、白山浄水場の増設工事、各配水池や送・配水管の布設工事などの事業を推進してきましたが、白山浄水場を拠点とした 3 ブロック化（八戸、奥入瀬、馬淵ブロックへの送・配水施設の一体化）、広域監視制御システム稼動による施設の集中管理の実現など、広域水道システムが構築されました。

また、新井田川系の取水・導水施設の完成により水源が二重化され、給水施設能力が日量約 13 万 m³となったため、今後の水需要に対して十分供給できる体制が整ったことから、平成 21 年度で第 1 期拡張事業を 7 年間残して休止することにしました。

これにより、企業団は国庫補助金や構成団体出資金などを財源として 23 年間推進してきた特定広域化施設整備事業を終了することになり、拡張の施設整備時代から、維持管理を中心とした水道事業運営へと転換することになりました。



認可計画		創設認可	変更認可	変更計画	変更認可
認可年月日		昭和61年3月25日	昭和62年12月26日	—	平成13年3月30日
認可番号		厚生省生衛 第200号	厚生省生衛 第1261号	—	厚生労働省発健 第300号
目標年次		昭和63年度	平成12年度	平成18年度	平成28年度
計画給水区域		八戸市ほか10町村 787.0Km ²	八戸市ほか10町村 787.0Km ²	八戸市ほか10町村 787.0Km ²	八戸市ほか10町村 799.0Km ²
計画給水人口 (人)		333,890	393,480	393,480	371,000
計画一日平均給水量 (m ³ /日)		99,480	137,260	137,260	140,910
計画一日最大給水量 (m ³ /日)		127,440	176,440	176,440	175,920
計画一人一日平均給水量 (ℓ/人・日)		298	349	349	380
計画一人一日最大給水量 (ℓ/人・日)		382	448	448	475
事業費	ダム負担金	千円 —	千円 8,408,000	千円 14,281,700	千円 17,073,000
	取水施設	—	669,500	669,500	669,500
	導水施設	—	2,091,500	2,091,500	2,121,500
	浄水施設	360,300	7,163,400	7,163,400	7,163,400
	送水施設	—	9,024,210	9,000,000	9,000,000
	配水施設	3,482,800	24,262,032	23,622,000	22,142,000
	用地費・補償費	—	1,879,000	2,152,893	2,152,893
	調査費	30,000	835,530	1,159,107	1,459,107
	工事雑費	57,700	674,200	—	—
	事務費	114,200	1,371,628	2,112,600	3,262,600
	合計	4,045,000	56,379,000	62,252,700	65,044,000
財源	国庫補助金	—	14,169,662	19,604,150	20,999,800
	構成団体出資金	—	3,830,500	15,960,906	16,891,339
	企業債	4,045,000	38,378,400	20,537,100	20,537,100
	その他	—	438	6,150,544	6,615,761
	合計	4,045,000	56,379,000	62,252,700	65,044,000

認可計画		変更計画	変更届出	平成21年度末 の状況	進捗率	
認可年月日	—	—	平成17年3月24日	—		
認可番号	—	—	厚生労働省健水収 第0324001号	—		
目標年次	平成28年度	平成28年度	平成28年度	—		
計画給水区域	八戸市ほか10町村 799.0Km ²	八戸市ほか9町村 800.6Km ²	八戸市ほか6町 468.3Km ²			
計画給水人口 (人)	371,000	365,500	329,534			
計画一日平均給水量 (m ³ /日)	140,910	116,800	90,039			
計画一日最大給水量 (m ³ /日)	175,920	142,500	103,990			
計画一人一日平均給水量 (ℓ/人・日)	380	320	273			
計画一人一日最大給水量 (ℓ/人・日)	475	390	316			
事業費	ダム負担金	千円 16,629,139	千円 16,629,139	千円 16,629,139		100.00%
	取水施設	1,789,060	1,789,060	1,691,404		94.54%
	導水施設	4,091,718	4,091,718	2,974,054	72.68%	
	浄水施設	18,305,233	18,305,233	6,928,860	37.85%	
	送水施設	10,341,631	10,341,631	9,459,108	91.47%	
	配水施設	25,084,513	25,084,513	22,374,954	89.20%	
	用地費・補償費	1,971,708	1,971,708	1,865,981	94.64%	
	調査費	1,761,420	1,761,420	1,566,435	88.93%	
	工事雑費	—	—	—	0.00%	
	事務費	4,884,903	4,884,903	3,295,833	67.47%	
	合計	84,859,325	84,859,325	66,785,768	78.70%	
財源	国庫補助金	27,108,237	27,108,237	21,836,645	80.55%	
	構成団体出資金	22,225,416	22,225,416	16,953,824	76.28%	
	企業債	24,759,100	24,759,100	18,799,100	75.93%	
	その他	10,766,572	10,766,572	9,196,199	85.41%	
	合計	84,859,325	84,859,325	66,785,768	78.70%	

変 更 認 可	変 更 届 出
平成24年3月30日	平成26年2月6日
厚生労働省発健 0330第5号	厚生労働省健水収0206 第8号
平成 32 年度	平成 32 年度
八戸市ほか6町 805.8Km ²	八戸市ほか6町 806.2Km ²
328,100	325,569
91,500	90,910
117,900	117,215
279	279
359	360
千円 —	千円 —
—	—
2,912,228	2,912,228
4,204,000	4,204,000
1,354,492	1,354,492
16,233,531	16,233,531
12,000	12,000
125,080	125,080
—	—
—	—
(※) 24,841,331	(※) 24,841,331
883,551	883,551
—	—
6,340,000	6,340,000
17,617,780	17,617,780
24,841,331	24,841,331

(※) 第1期拡張事業の未着工分を計上